

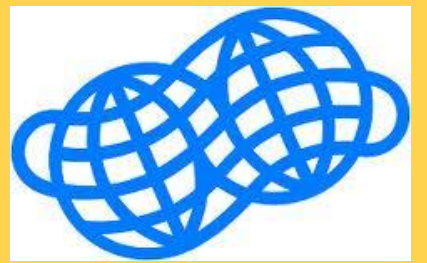
地理情報システムの技術と知識を身につけた専門家

GIS学術士

地理情報システムの高度な技術と知識を有する専門家

GIS専門学術士

取得しやすくなりました！



GIS学術士制度の規程を改正しました！

◆おもな変更点◆

① GIS学術士申請「成績B以上」を廃止しました

→従来、認定科目（[A]科目～[D]科目）の成績がB段階以上でないと申請することができませんでした。改正後は、**認定科目の単位を修得したうえで、GISを利用した卒業論文を執筆し、かつ大学を卒業すれば**、申請条件を満たすこととなります。

② GIS専門学術士申請の条件が広がりました

→従来、GIS専門学術士になるには、GIS学術士の資格取得が条件でしたが、改正後は、**必要な単位を修得し、GISの専門的な知識と技術を活用した修士論文を執筆すれば**、申請することができるようになりました。

③ GIS学術士およびGIS専門学術士の申請書が新しくなりました

→GIS学術士資格の規程改正にともない、GIS学術士にかかわる申請書類がすべて新しくなりました。

④ 申請料を変更しました

→表のように申請料が変更となりました。**GIS学術士（見込み）の申請を検討されている方**はご注意ください。また、GIS学術士認定証明書を発行することができるようになりました。

| 申請区分 | 申請料 |
|-------------|-------------------------|
| GIS学術士 | 10,000円＋税 |
| GIS専門学術士 | 30,000円＋税 ^{※)} |
| GIS学術士(見込み) | 1,000円＋税 |
| GIS学術士認定証明書 | 1,000円＋税 |

※) GIS学術士が、GIS専門学術士を申請する場合は20,000円＋税となります。

★詳しくは下記ホームページをご確認ください

→ (公社) 日本地理学会資格専門委員会ホームページ <http://ajg-certi.jp/>